

武庫川流域委員会 委員長松本誠様

第44回委員会によせる

武庫川を愛する尼崎市民の会

担当 丸尾雅美

基本高水を決定するのは流域住民である

専門部会において基本高水4700m³/sが選択され、委員会としてもこの高い側の基本高水を選ぶこととなった。

第43回委員会での「専門部会討議の経過と結果報告」および専門委員の意見表明で明らかになったこと、それは専門部会において基本高水を4700m³/sとしたのは決して「科学的な工学上の議論と検討の結果として選択されたものでない」ということだ。委員会資料と意見表明から知り得ることは、高い側の4700m³/sを選んだ最終的な判断基準は「流域住民にも納得できる数値」であるとの憶測から行われた。「住民の納得」は専門家のみが行う範疇のものではない。住民にこそ問うべきことだ。

県知事と当局が委員会を軽視することは許されない

井戸知事は7日の記者会見で、「委員会はいくまでも委員会。河川管理者として（新規ダム建設について）冷厳に判断する」などと述べ、委員会の提言にかならずしも従わない考えを示した。さらに報道機関を通じ、県当局は積算根拠を明確にしていなかった事業費を公表し、新規ダムを建設することの優位性を示した。

「治水」に「住民」・「環境」を加え、武庫川ダム計画をゼロベースから検討し直すために発足した委員会。これまでに私たち県民の莫大な税金が費やされた。それにも増して、過密な委員会スケジュールから委員と県職員の過労はいかばかりか。県知事みずからが委嘱した委員会。その提言を軽んずる知事発言と当局の言動に対し、委員会は、全県民の立場から、毅然たる姿勢で文書による厳重な抗議を行うべきだ。それとともに、委員会提言について、知事から文書でもって尊重の確約を得るべきである。

計画策定に住民意思を反映する恒常システムを

委員会が基本高水4700m³/sを決めたことは、これからの事業計画において県当局にこの数値を委ねたことを意味する。4700m³/sという数値は、かつてダム建設を決めた工事实施基本計画の4800m³/sにはほぼ等しく、県当局はこの数値を金科玉条として、こんごの武庫川の河川計画を進めることができる。

委員会としては、将来の総合治水計画の策定において、新河川法の本質である環境と住民を生かすべく、永続的な行政のチェックシステムを提言に盛り込む必要がある。これは基本高水4700m³/sを選んだ責任のとり方でもある。

2006年6月17日